

2016年2月8日

第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン
「学術大型研究計画」の公募について

日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会
委員長 相原 博昭

1. マスタープランの目的と概要

「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」（以下、「マスタープラン」という。）は、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅し、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的とするものです。

第21期に引き続き、第22期日本学術会議では、2014年2月に提言「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2014）」（以下、「マスタープラン2014」という。）を公表しました。

しかし、科学・技術の急速な進歩と、国際的な競争の激化を鑑みますと、こうした大型施設計画・大規模研究計画は、社会や国民の理解を得ながら適切に更新していく必要があります。

このため、第23期日本学術会議においても、学術の最新の発展動向を反映した新たなマスタープランの策定について審議してきました。その結果、2016年2月に報告「第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」（注1）を発出し、2017年年頭を目途にマスタープラン（以下、「マスタープラン2017」という。）を策定することに致しました。

マスタープラン2017では、マスタープラン2014の改定という形で、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画・大規模研究計画を「学術大型研究計画」として策定します。さらに、この学術大型研究計画の中から、諸観点から速やかに実施すべきと判断した大型施設計画・大規模研究計画を「重点大型研究計画」として選択します。

なお、本マスタープランは、あくまで我が国の大型計画のあり方について指針を与えるものであり、予算への直接の反映等を意図するものではないことを申し添えます。

2. 学術大型研究計画の公募

報告「第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」にしたがい、「学術大型研究計画」を公募します。本計画に関して構想を有する科学者コミュニティからの積極的な応募を期待しています。応募された提案は、日本学術会議の分野別委員会、部または本分科会において一定の絞り込みを行った後、本分科会が最終的な取り纏めを行います。

3. 公募の対象

公募の対象は下記のとおりです。

区分Ⅰ：学術大型研究計画（新規応募計画及びマスタープラン2014区分Ⅰ掲載の計画）

実施期間5-10年程度、及び予算総額概ね数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とします。ここで、各学

術大型研究計画は、学術の大型研究計画検討分科会が制定した「学術研究領域」(注2)のいずれかに分類されるものとします。なお、今回より融合領域(注3)が新設されております。

大型施設計画とは、施設の建設(装置、設備、運営費等を含みます)を行う計画です。また、大規模研究計画は、科学研究費補助金等では実施が困難であり、個別研究プロジェクトの枠を超えた分野の根幹となる、設備、ネットワーク構築、データ集積、運営費、人件費等の経費を必要とする計画です。

※マスタープラン2014で選定された学術大型研究計画についても、再度ご応募ください。

区分Ⅱ：学術大型研究計画(マスタープラン2014に掲載され、かつ現在実施中・進行中の計画)

マスタープラン2014に掲載され、かつ現在実施中・進行中の大型施設計画もしくは大規模研究計画については、マスタープラン2017の学術大型研究計画の別表として記載します。ただし、終了年度は2018年度以降であることを要件とします。また、各学術大型研究計画は、学術の大型研究計画検討分科会が制定した「学術研究領域」(注2)のいずれかに分類されるものとします。なお、今回より融合領域(注3)が新設されております。

※マスタープラン2014の区分Ⅱに掲載された計画で、マスタープラン2017に区分Ⅱとしての掲載を希望する場合も、再度ご応募ください。

4. 提案

学術大型研究計画の提案は、(i)研究・教育機関の長または部局長等、(ii)日本学術会議会員、連携会員、(iii)学協会長等、が行うことができます。ただし、(i)及び(iii)は最大3件まで、(ii)は1件のみ、それぞれ提案することができます。

なお、今回は、マスタープラン2014と異なり、日本学術会議会員及び連携会員の推薦を必要としません。

また、策定の公平性を確保するため、提案者が、その当該提案の審査・評価に関与することはありません。

5. 公募期間

2016年2月8日(月)～2016年3月31日(木)

6. 応募方法

区分Ⅰは、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0060.html>

区分Ⅱは、URL <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0062.html>

の様式にしたがい提案書を作成し、ウェブを通じて応募を行って下さい。

なお、今回使用している内閣府のシステムでは、応募を受け付けたことを電子メールで通知する機能はありません。そのため、投稿後直ちに受領のメールが皆様に届くことはありません。

その代わりに、皆様から戴いた応募データを事務局が処理をして、個別に受領したことをお伝えするようにいたします。全体の応募件数にも左右されますが、原則として、皆様が応募されてから2日以内(土日、祝日を除く)に受領のメールを送らせていただきます。

7. 提案書の記載内容

記入項目、内容、分量等の詳細については、上記様式を参照して下さい。

8. ご質問、お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、以下宛にメールフォームでお問い合わせ下さい。

日本学術会議事務局審議第二担当 <https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0064.html>

また、多数の方から質問があったものについては、FAQ を日本学術会議のウェブサイト内に順次用意しますのでご覧下さい。

9. その他

マスタープランに掲載することになった学術大型研究計画については、日本学術会議が意思の表出（提言、報告等）をするための資料や、英文説明資料を作成していただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

（注1）URL <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h160202.pdf>

（注2）URL <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/ogata/pdf23/ryoiki.pdf>

（注3）融合領域：今回より、融合領域として、「人文・社会科学融合領域（第一部）」に加え、「生命科学融合領域（第二部）」、「理学・工学融合領域（第三部）」、「人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）のうち2分野以上に関わる融合領域」を追加いたしました。